

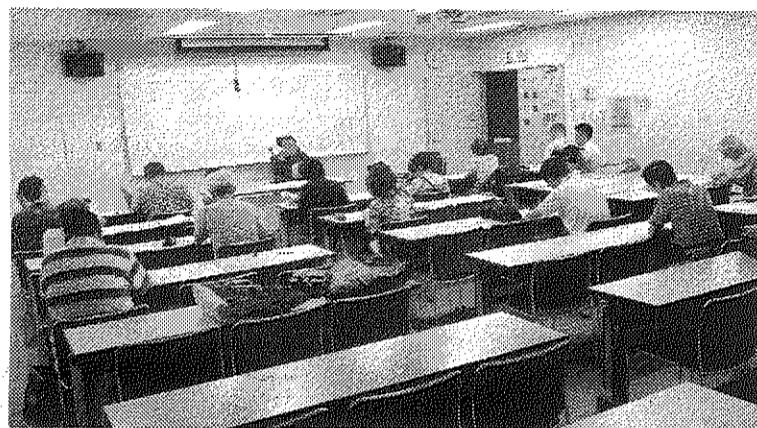
2014.7.8

Tel 080-3451-8400

E-mail hasshoren8.zim@softbank.ne.jp

臨時総会と例会の報告

6月19日の臨時総会では、定期総会から持ち越しとなっていた決算・予算ともに無事に可決されました。出席頂きました皆さま、並びに委任状を頂きました団体の皆さま、誠にありがとうございました。



当日は、前半に臨時総会を行い、後半は引き続き通常の例会を行いました。臨時総会の議事録は別途同封しておりますので、そちらをご覧下さい。

例会では先ず、狭間新体育館の説明会についての報告があり、当初は夏前には大方出来ているところが、諸事情により大幅に遅れていることなどの話がありました。

その後、長沼通所センターの家賃発生の問題についての意見交換を行いました。

最後に、今年度の事業計画にも盛り込み、定期総会でも話のあった(仮称)将来検討委員会の設置について議論を行いましたが、まだ具体的な案も示されていません、漠然としたイメージしか思い描けていない人が多い為、次回7/24の運営委員会で改めて議題とし、もう少し煮詰まった段階で例会でも意見を聞くことになりました。

尚、この(仮称)将来検討委員会の問題に関しては、会員の皆さまと一緒に今後も検討してゆきたいと、運営委員会では考えております。是非、皆様の例会への参加をお待ちしております。(文責/川出)

定期総会を振り返って

5月31日の定期総会では、例年にも増して多くの出席者に来て頂いた事に、心より感謝の意を述べると共に、事前準備の不足から、多くの不手際があった事に、改めて深くお詫び申し上げます。

今後は、今回の経験を活かしながら、より良い八障連の運営を目指して、運営委員一同努めて行く所存であります。

先日の定期総会での一件によって八障連が抱えている問題として、マンパワーの不足によるチェック体制の未熟さが浮彫になりました。正に今回の出来事は、八障連の現状を物語っていると言っても過言ではありません。

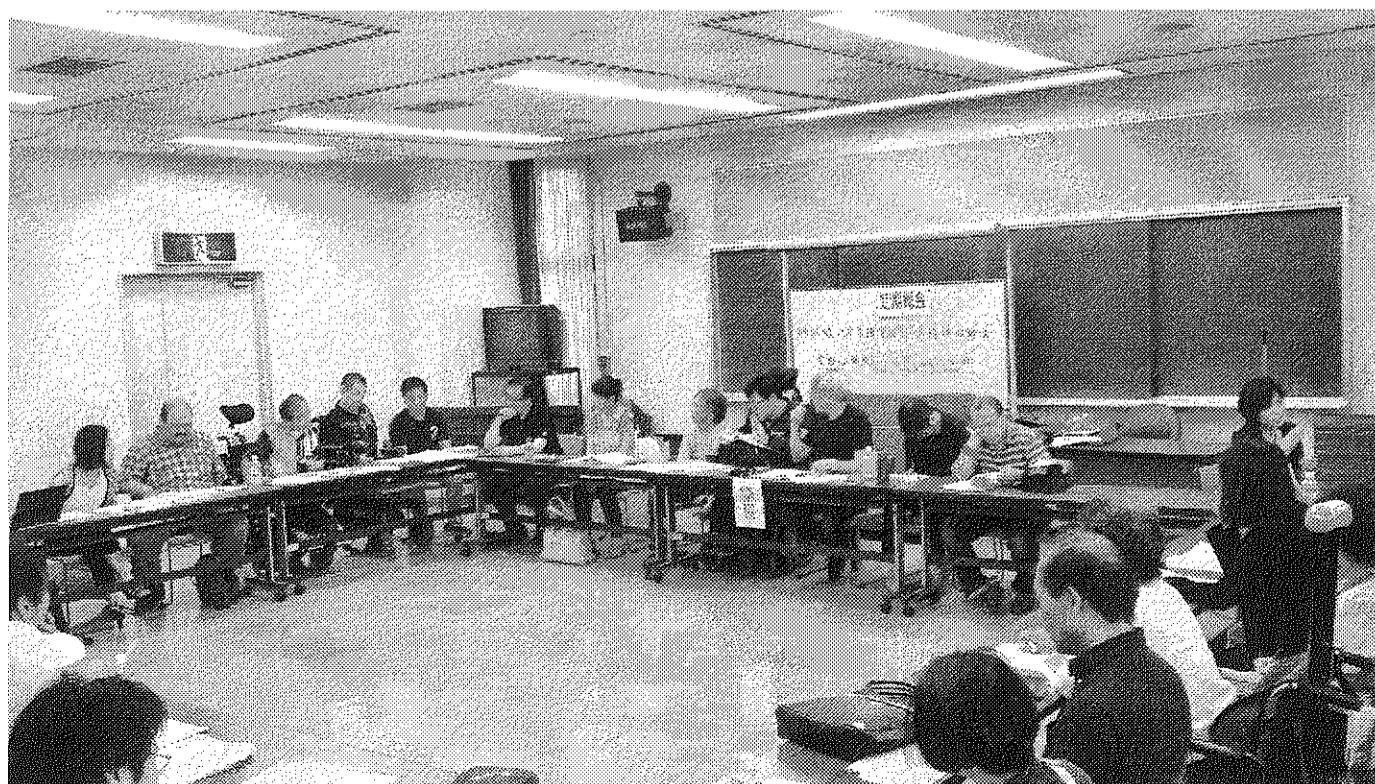
運営委員会としてもこれまで、常に多くの問題を抱えながらも、地道に解決の道を模索し、何とか協議会としての運営を維持してきました。しかし、今回決算の不備が指摘された事は、これまでの問題が生じる度にその場の判断で処理・解決してきた諸問題の弊害が、事務所を設けず専従の配置もない事務局体制に、この様な形で大きな課題として現れたものと考えられます。

これまで会計と事務局を担つて来た者としての流れと考察としては、次の事が上げられます。先ず、事務所を置いていた長房通所センターの閉鎖が迫り、一昨年の春に事務所が撤退した事で、年会費の振込明細書の配達が停止されてしまいました。その後、再配達が可能になるまでの郵便手続きにも、予想外に手間と時間を要した事で、その間の納入状況のチェックが滞り、未納会員への連絡等も遅れ、結果として年度を越えての入金が多くなりました。

また合わせて、通所系事業所の法内移行に伴う不平等を無くす為に、会費額の整理と変更を行つた事への各運営委員の意識の低さなども一因としてあります。

直面する明らかな問題と、うっかりすると見過ごされる潜在的な問題。今後の事務局体制を見直す上で、貴重な検討課題として位置づけ、今後に繋げて行きたいと考えています。

(文責/川出)



Hasshoren Tsushin

事務局通信 Vol. 11

去る5月の末、定期総会を2日後に控えた29日、京王線狭間駅の近くはイトーヨーカドーに隣接する場所に、現在建設中の新体育館のバリアフリー対応についての説明を聞いてきました。これは、前回昨年の春に引き続いでのもので、当初は10月オープンということで現場見学も兼ねた形で行われる予定でしたが、震災後の資材調達が難しくなっている関係で工事が大幅に遅れていて、とてもまだ見せられる状態にないということから、図面上のみの確認となってしまいました。

設備的には台町にある現在の市民体育館の数倍の大きさがあり、完成すれば都内でも1・2を争う規模となり、中核市となる八王子市には相応しい施設といえますが、場所が狭間ということで、車を使わない者には市街地からはいさか行き辛く、障害当事者の利用がどの位あるのかは判らない気がします。実際、当日参加していた視覚障害者的小林さんからも、「駅からの案内もなく、当事者が使える設備もあまりない中で利用する者がいるのか…？」といった懸念する意見も聞かれました。

公共施設ですから、当然バリアフリー化は必要ですが、それに合わせた利便性の確保も大事な要素と改めて考えさせられます。それによりなりにより、10月のオープンに間に合うのか？ そのことが先ずは心配されるところです。（文責/多田）



連載コラム 『日々のなかから、、、』 vol.29 事務局長 杉浦 貢

この原稿を書いている時点では、ここ数日来都議会におけるセクハラ野次がニュースの話題に上っています。

私などは、ついつい自分の身の回り以外のことに疎くなり、ともすれば《障害者以外の人たちには差別など存在しないのではないか》と思つてしまいがちになるのですが、このたびの騒動を見ていると、差別や偏見でものを見る人はいつでも、どこにでもいるし、差別的な価値観に苦しめられている人も、後を絶たないのだなあと思います。今回のお題は、すばり《差別について》です。

ちょっと抽象的な話になりますが、杉浦なりに思うところを書いてみました。あくまで杉浦一個人としての意見および感想ですので、このコラムを読んでくださる人に考え方を押し付けるものではありません。「こういうものか」と思つて読んでいただければ幸いです。

今回の都議会の事例をベースにお話しすると、都議会議員という公の立場に立つて働く人間であるなら、野次を飛ばした人たちは事後の調査があろうとなかろうと、いち早く自ら名乗り出て発言すべきだったと思うのです。大勢の選挙民から選ばれた立場で仕事しているのであるから、不用意な発言、思いつきだけで行き当たりばったりの発言なんて、そもそもして良いはずがないと思います。議員として議会にいる以上は、一個人としてよりも、公人として立場を優先するべきでした。百歩譲って、セクハラ思考の男性が個人的な考え方で女性を見下したり、差別したりすることそれ自体は、そう悪いことではないと思います。たしかに性差別は認められたものではないし、人に話せば嫌悪されることではあっても罪にはならない。それも個人の人生上の価値観だと思うのです。人には誰でも、内心の自由というものがあります。頭の中で、心の内で、何に偏見をもち、何を差別しようと自由ではあるけれど、しかし社会人の立場で、自分の思いや考え方を人前で口に出す以上は、相応の責任が伴うこと、しっかりと自覚すべきだったでしょう。ましてやそれで誰かを貶めて傷つけた以上は、批判され弾劾されることも覚悟しておかねばならないと思います。残念なことに《人が人を差別する》という現象そのものは、この先いかに文化が発展しても、無くなることはなさそうです。障害のない人たちから受ける心ない仕打ちばかりでなく、障害者同士でさえ、異なる障害種別や、障害そのものの重軽の程度によって差別が生まれることもあります。障害者が健常者を差別してしまうことだってあるかもしれません。

杉浦自身だって、誰に対しても偏見は持たない。絶対に誰かを差別しないとは言い切れません。差別の根っこは知らないうちに無意識に育つていくものだからです。

私が思うに人間の心の中には、自分と異なるものを拒絶し、理解できないものを排除する本能が備わっている気がするのです。

しかし、一人ひとりの内心の自由は認めたとしても、社会的な立場においてはあらゆる差別や偏見は是正されなくてはいけません。一人一人の心に植わった差別の根っこは取り除けなくとも、それが大きく育たないように抑えることは、社会的な努力によって可能だと思うのです。本能による差別を完全にゼロには出来なくても、理性に基づいて少しでも差別を減らそうと考えることは、決してムダな努力ではないと思います。

今後のスケジュール

7月17日(木) 例会 18時～20時 クリエイトホール

7月24日(木) 臨時運営委員会 18時～20時 クリエイトホール

8月21日(木) 例会(隔月企画) 18時～20時 クリエイトホール